

ゆう

～ともに歩こう すてきな未来へ～

心を傷つけることも暴力です。
——ひとりで抱えず、最初の一步を——



DVや性暴力で悩んでいる方へ 年齢・性別をとわず、相談できます。

性犯罪・性暴力

内閣府
性暴力に関する
SNS相談
「Cure time」
(キュアタイム)



内閣府 性犯罪・性暴力被害者の
ためのワンストップ支援センター
はやくワンストップ

#8891

警察庁
性犯罪被害相談電話
ハートさん

#8103

配偶者・交際相手からの暴力

内閣府
DV相談プラス



内閣府 DV相談ナビ
はれれば

#8008



パープルリボン
女性に対する暴力根絶の
シンボルマークです。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

※内閣府男女共同参画局 令和5年度女性に対する暴力をなくす運動ポスター



11月12日~25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

配偶者やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されない行為です。



DV(ドメスティック・バイオレンス)

配偶者やパートナーなど親密な関係にある人から振られる暴力のことを言います。

【殴る・蹴るだけが暴力ではありません】

「暴力」といっても様々な形態が存在します。

- * 身体的なもの
殴ったり蹴ったりする。物を投げつけるなど。
- * 精神的なもの
心無い言動等により相手の心を傷つけるもの。大声でどなる。交友関係を制限したり電話やメールを細かくチェックする。おどすなど。
- * 性的なもの
嫌がっているのに性的行為を強要する、中絶を強要する、避妊に協力しないなど。
- * 経済的なもの
生活費を渡さない、借りたお金を返さないなど。

【被害者に与える影響】

- * 暴力によるケガなど身体的な影響を受けるにとどまらず、P T S D（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど精神的な影響を受けることもあります。



デートDV

DV のなかでも特に交際相手（恋人）から受ける暴力のことを言います。



© 西原理恵子



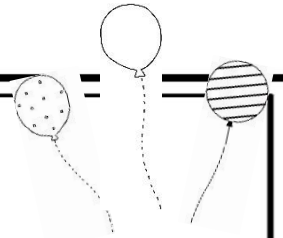
【ひとりで悩まず、ご相談ください】

主な相談窓口 ※緊急の場合は 110 番

- 内閣府 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891（#はやくワンストップ）
- 内閣府 DV 相談ナビ #8008（#はれれば）
- 警察庁 性犯罪被害相談電話 #8103（#はーとさん）
- 内閣府 DV 相談+（プラス） 0120-279-889（つなぐはやく）
- 県子ども・女性・障害者相談センター TEL.073-445-0793
- 西牟婁振興局総務福祉課 TEL.0739-22-1200（代表）
- 田辺市男女共同参画センター女性電話相談 TEL.0739-26-4919
- 内閣府 性暴力に関する SNS 相談「Cure time（キュアタイム）」<https://curetime.jp>

講座等のご案内

～生涯学習フェスティバル(2日目)でのイベントです～



11月26日(日) 場所：田辺市民総合センター

○『やばい！これ、アンコンシャス・バイアスかも？』

～自分の中の偏見や思い込みに気づくことから始めよう～』(男女共同参画連絡会企画)

講師 市場 恵子 さん (社会心理学講師・カウンセラー)

【内容】 アンコンシャス・バイアスとは、過去の経験に基づく無意識の偏見や思い込みのこと。

気づかずにいると知らないうちに相手を傷つけたり、誤解を招いたりする可能性も…。

ギターの弾き語りやクイズ・ゲームを交えながらの楽しい講座です。

お話を聞きながら自分の中の偏見や思い込みに気づくところから始めてみませんか？

* 時間：午後1時30分～午後3時30分 * 会場：2階「交流ホール」

* 定員：30名程度(先着・事前申込み要)

* 申込：11月7日(火)から11月24日(金)までに、住所・氏名・電話番号を添えて
電話またはEメール、右の申込みフォームで男女共同参画センター（※裏面）
へお申込みください。

申込みフォーム



○『男女共同参画関係 図書特設展示コーナー』

* 会場：4階男女共同参画ルーム * 時間：午前10時～午後4時

○『女性電話相談』を特別実施します ☎0739-26-4919

* 時間：午前10時～午後4時

* 女性が抱えるさまざまな悩みに女性相談員が電話で相談に応じます。



相談支援ステップアップ講座

「知っておきたい若年層の性暴力・性被害の実情～子どもたちを守るため～」

■日時 12月2日(土) 午後1時30分～午後3時30分

■場所 たなべる2階 大会議室

■講師 福岡 ともみ さん (ウィメンズカウンセリング京都スタッフ)

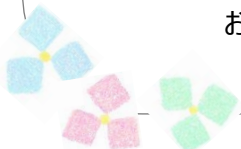
■内容 10代、20代に対する性犯罪・性暴力の手口が巧妙化しています。

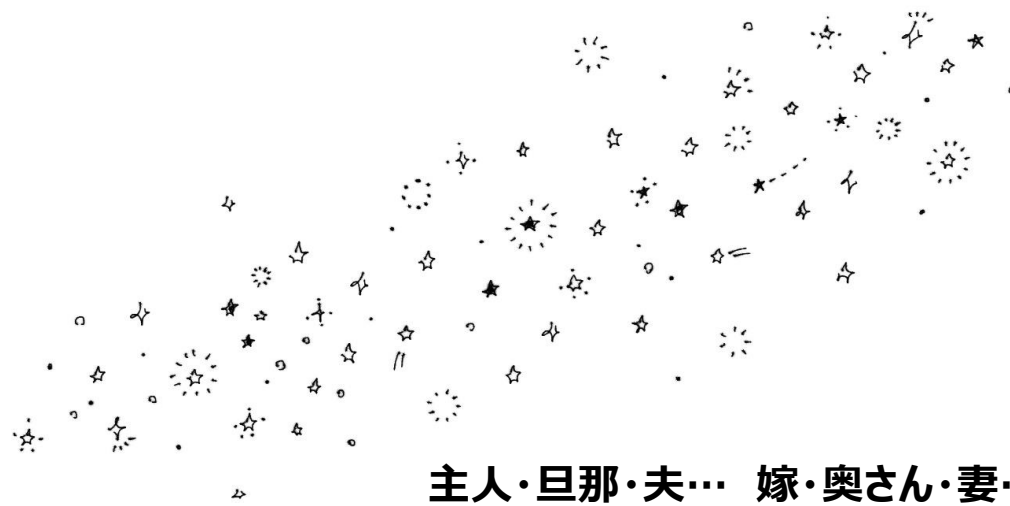
近年の若年層に対する性犯罪・性暴力被害の現状や課題を知り、自分自身が性犯罪・性暴力の被害者、加害者、傍観者にならないための正しい知識を身につけませんか。

■定員 30名(先着・事前申込み要) ■対象 どなたでも参加していただけます。

■申込み 11月7日(火)から11月30日(木)までに、住所・氏名・電話番号を添えて
電話またはEメール、右の申込みフォームで男女共同参画センター（※裏面）へ
お申込みください。

申込みフォーム





推進員のつづき

主人・旦那・夫… 嫁・奥さん・妻…

皆さんは、自分の夫や妻のことを何と呼んでいますか？

色々な呼び方がありますが、**主人**や**旦那**は昔、主従関係がある場合に使っていた言葉であり、**嫁**や**奥さん**は、家制度の考え方を反映していると言えますので、お互いが対等な関係を築く上では好ましくありません。

近年、英語圏では、

businessman（実業家）のことを businessperson

young man（若者）のことを youth

maid（女中）のことを house cleaner

などの性別を問わない表現に置き換えています。

ちなみに history（歴史）は his story で男性（彼）の物語のことですが変わっていません。

同様に日本語でも、看護婦は看護師に、保母は保育士に、父兄は保護者と言い換えるようになり、未亡人、女医、処女作などの言葉は使わなくなっています。

自分の夫の場合は、**夫**や**つれあい**、若い方なら**パートナー**と呼ぶ人も多いと思いますが、他人の夫に対してや目上の方の夫に対しては、**ご主人**や**旦那様**と呼びます。また、他人の妻の場合は**奥さん**、目上の方の妻には**奥様**が一般的に丁寧なイメージがあるので公でも使われていますが、やはり違和感があります。かと言って、**夫さん**、**妻さん**と呼ぶのも一般的ではありません。

言葉は生き物ですから、今後どのように変わっていくのか今しばらく待たなければならないのでしょうか。

※田辺市男女共同参画推進員は、男女共同参画社会の実現に向けての活動に協力していただいている皆さんです。



稲成交差点
至和歌山
会津川
田辺市男女共同参画センター
(田辺市民総合センター内)
紀伊田辺駅
至秋津
至万呂
R42
至新宮
市役所
文
至R42

発行：田辺市男女共同参画センター

■開館時間 午前8時30分～午後5時15分

■休館日 毎週土曜・日曜、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

■所在地 〒646-0028 和歌山県田辺市高雄一丁目 23-1
田辺市民総合センター4階

■連絡先 電話：0739-26-4936 FAX：0739-24-8323
Eメール：danjo@city.tanabe.lg.jp

■交通 JR：紀伊田辺駅から徒歩15分
龍神バス：「市民総合センター前」バス停下車